

1. 日米政府の戦略的投資イニシアティブの着実な推進

(1) 日米政府の戦略的投資イニシアティブ

■ NEXIの財務基盤強化【R7補正、R8当初予算案】

日米政府の戦略的投資イニシアティブの着実な履行に向けたNEXIの財務基盤強化。

2. 関税の影響を受ける企業への資金繰り支援・新市場開拓等

(1) 資金繰り支援 等

■ 中小企業等への円滑な資金繰り支援（日本政策金融公庫）【R7補正】

日本政策金融公庫等において、米国関税措置の影響により、最近における売上高又は利益率が5%以上減少した事業者に対して、セーフティネット貸付の金利引下げ措置を実施。

■ 価格転嫁をはじめとした取引適正化の推進（取引対策事業）【R7補正、R8当初予算案】

取引Gメンや取引かけこみ寺などの取組を通じた実態把握や「価格交渉促進月間」等の取組を通じた取引適正化を推進。

(2) 海外市場開拓・新分野展開促進

■ JETROによる中堅・中小企業の輸出・海外展開支援等（農産品含む）【R7補正、R8当初予算案】

中堅・中小企業や農産品の輸出先多角化・新市場開拓や米国市場におけるサプライチェーン再構築を支援。併せてJETRO国内外拠点の体制強化を行う。

■ 中小企業の海外事業を含めた事業戦略の見直し・強化に向けた各種の経営支援【R7補正】

中小企業の海外展開における海外事業計画の策定支援やオンラインプラットフォームを通じたマッチング、国内展示会を通じた海外展開支援等を実施。

■ グローバルサウス未来志向型共創等事業【R7補正等】

日本企業の新市場開拓やサプライチェーン強靭化のため、グローバルサウス（GS）諸国へのビジネス展開に向けたFS・実証等を支援（ウクライナ及び周辺国を含む）。

■ EPA・国際連携戦略

ルールベースの貿易秩序を強化し、自由貿易と法の支配という我が国によって立つ基盤を発展させるべく、WTO改革を推進するとともに、サプライチェーン強靭化の観点も踏まえたCPTPPのルール強化や締約国拡大をはじめとするEPAの推進等にスピード感をもって取り組む。

■ 自動車部品サプライヤー事業転換支援事業（ミカタプロジェクト）【R8当初予算案】

関税措置や規制動向等の自動車産業を取り巻く事業環境、事業構造や車両構造の変化等による国内産業・経済への影響を踏まえ、中堅・中小の自動車部品サプライヤーの新事業進出や事業成長等に向けた支援を実施。

■ 販路多角化等に向けた設備投資支援の促進（生産性革命推進事業・新事業進出・ものづくり商業サービ

ス補助金・省力化投資補助金（一般型）【R7補正、既存基金活用】

関税措置の影響を受ける中小企業について、付加価値や生産性の向上に資する設備投資支援等の優先採択や補助率引上げを実施。また、省力化投資補助金（一般型）においては、サプライチェーン内の複数企業（関税影響を受けた事業者）による省力化の取組を支援するため、連携した申請を可能とし、優先採択を行う。

(3) 国内需要喚起

■ 車体課税の抜本見直し

取得時における負担を軽減、簡素化するため、環境性能割を令和8年3月31日をもって廃止。

(4) 設備投資支援

■ 販路多角化等に向けた設備投資支援の促進（生産性革命推進事業・新事業進出・ものづくり商業サービス補助金・省力化投資補助金（一般型）【R7補正、既存基金活用】【再掲】

関税措置の影響を受ける中小企業について、付加価値や生産性の向上に資する設備投資支援等の優先採択や補助率引上げを実施。また、省力化投資補助金（一般型）においては、サプライチェーン内の複数企業（関税影響を受けた事業者）による省力化の取組を支援するため、連携した申請を可能とし、優先採択を行う。

(5) その他

■ CEV補助金【R7補正】

/充電・充てん補助金【R7補正】

クリーンエネルギー自動車の需要の創出・拡大のため、車両購入補助、充電設備等の整備を支援。

CEV補助金の補助上限額については、日米関税協議の合意も踏まえ、見直しを行い、原則、令和8年1月1日以降に新規で登録を受ける車両に対し、見直し後の補助上限額を踏まえた補助額を適用。